

# 入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和8年2月3日

支出負担行為担当官

北海道農政事務所長 小島 吉量

## 記

### 1 競争入札に付する事項

- (1)件名 北見地方合同庁舎 庁舎等維持管理業務
- (2)仕様 入札説明書による
- (3)契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4)履行場所 北見地方合同庁舎(北海道北見市青葉町6番8号)

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1)予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2)予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3)令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格(全省府統一資格)の「役務の提供等」において、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4)入札説明書5に示す書類を提出できること。
- (5)各省府の契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6)電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

### 3 入札方法

入札金額は、上記件名に係る代金額の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法(昭和63年法律第108号)及び地方税法(昭和25年法律第226号)に定める消費税及び地方消費税の税率を乗じた額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって契約予定者の価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。  
また、落札した者は担当者の指示があった場合には、速やかに入札金額内訳書を提出すること。

#### 4 電子調達システムの利用

本件は競争参加資格の確認のための証明書等の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、入札説明書に定める紙入札方式参加願(別紙)を7(4)の期限までに提出するものとする。

電子調達システムURL <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

#### 5 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び交付期間

入札説明書は、調達ポータルの「調達情報の検索」にて、必要な情報を入力又は選択し本案件を検索のうえダウンロードすること。なお、以下の場所において交付することもできる。

(1) 場 所 ア 北海道農政事務所会計課

北海道札幌市中央区南 22 条西6丁目2番 22 号 エムズ南 22 条ビル第2ビル  
イ 北海道農政事務所北見地域拠点

北海道北見市青葉町6番8号 北見地方合同庁舎3階

(2) 日 時 令和8年2月3日から令和8年2月 18 日 午前9時から午後5時

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第1条に規定する行政機関の休日を除く。)

#### 6 証明書等の審査

7による証明書等を支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たしていると認められる者を最終的に当該競争に参加させる。

#### 7 証明書等の提出場所及び提出期限等

2(4)に定める証明書等の提出場所及び提出期限等は、以下のとおりとする。

(1) 提出場所 北海道農政事務所会計課

〒064-8518 北海道札幌市中央区南 22 条西6丁目2番 22 号  
エムズ南 22 条ビル第2ビル

(2) 提出書類 入札説明書5に定める証明書等

(3) 提出方法

(電子入札による場合)

電子調達システム上にてPDFファイルを添付送信すること。

(紙入札による場合)

持参、郵送(郵送の場合は提出期限必着)又は電子メール(14 に定めるメールアドレス)によること。

(4) 提出期限 令和8年2月 18 日午後5時

#### 8 入札執行の場所及び日時

(1) 入札書の受領期限等

ア 電子調達システムによる入札

令和8年2月 27 日午前9時から令和8年3月 5 日午後5時までに入札金額の送信を行うこと。

イ 郵送による入札

・提出期限 令和8年3月5日午後5時必着  
・提出先 北海道農政事務所会計課  
〒064-8518 北海道札幌市中央区南 22 条西6丁目2番 22号  
エムズ南 22 条ビル第2ビル

(2) 開札の日時及び場所

令和8年3月6日 午後3時

北海道農政事務所 第2ビル1階 TV 会議室

札幌市中央区南 22 条西6丁目2番 22号 エムズ南 22 条ビル第2ビル

※立ち会い方式での開札は行わない。入札結果については、紙入札方式の入札者全員に電子メールや電話等でお知らせする。

9 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札保証金及び契約保証金

免除する。

11 落札者の決定方法

予決令第 79 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。また、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することがある。

12 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

13 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

14 本件に関する照会先

北海道農政事務所 会計課

電話番号 : 011-330-8739

E-mail : [hokkaido\\_kanzai/atmark/maff.go.jp](mailto:hokkaido_kanzai/atmark/maff.go.jp)

(注)スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しているので、送信の際は「@」に変更して送信すること。

以上公告する。

<お知らせ>

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。  
詳しくは、当事務所のホームページをご覧下さい。

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/soumu/syomu/kouki.html>

- 2 北海道農政事務所調達情報メールマガジン(物品・役務)の配信について

物品・役務の一般競争入札公告、オープンカウンター方式による見積、企画競争、公募の公示の新着情報をメールマガジンで配信しています。メールマガジンの登録は、当省のホームページから行ってください。 <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

- 3 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。